

I 基本的な考え方

本市では、重点的・選択的に資源配分を行うため、平成19年度に「行政評価制度」を導入しました。

しかしながら、事業単位が統一されていないなどの理由から、『既存事業の見直し』や『新規事業の実施可否・優先順位』について、効率的・客観的に政策判断を行うことが難しく、行政評価の結果を効果的に活用することができていませんでした。

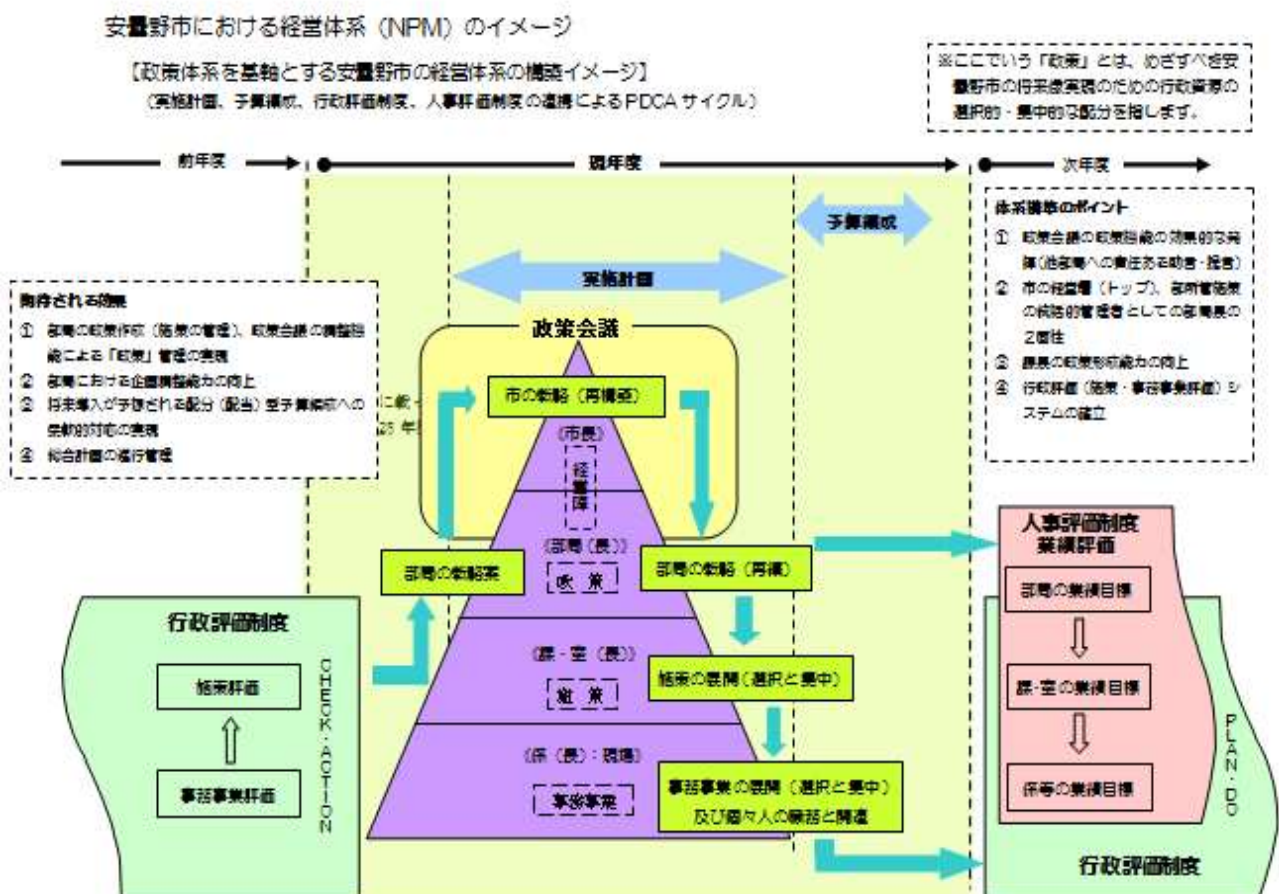
普通交付税の一本算定に伴う段階的な減額など、一段と厳しさを増す今後の財政状況をふまえ、更なる歳出の効率化・行政経営の効率化を進めるため、PDCAサイクルを効果的に活用し、総合計画に掲げる施策目標を達成するため、以下の考え方を基本として、行政評価を実施していきます。

1 行政資源の効率的配分

- ・限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、事業を推進するため、事務事業の必要性、効果等を評価します。また、総合計画に位置付けられた施策の実現という視点から事務事業の今後の方向性を導き出し、予算の効率的な配分を目指します。
- ・事務事業評価の単位を「予算」「実施計画」と統一したことで、PDCAサイクルが明確となったため、評価結果を次年度以降の実施計画や予算に的確に反映します。

2 職員の意識改革

- ・担当する事業が何のためにあるのかを考え、総合計画における位置付けや事業の目的、有効性を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。
- ・システムの簡素化により、職員の行政評価の調書作成等の負担を軽減し、事務事業の見直し及び政策立案の充実を図ります。



本市の行政評価は、「事務事業評価」、「施策評価」及び「政策評価」で構成し、総合計画に位置付けられる施策の指標の進行管理も目的とします。

事務事業評価は、評価責任者を事業担当課長とし、事業の有効性、効率性等を分析し、評価結果を次年度以降の実施計画の策定及び予算編成に反映させるために実施します。

その結果から、行政資源の効率的配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の方向性を検討するため、**施策評価**を実施します。

施策評価の概要

(1) 目的

施策評価は、各施策の目的や、施策指標を実現するために、施策を構成する事務事業の方向性がどうあるべきかを評価するために実施します。

また、その中で、総合計画の施策指標の進行管理も行っています。

(2) 対象施策

施策評価の対象は、総合計画に位置付けられた施策全てとします。

(第1次総合計画では47施策)

2 施策評価の概要

施策評価の実施時期や、評価内容は、以下のとおりです。

- ①**実施時期** 事業実施の次年度4月頃（n+1年度4月）
- ②**目的と活用**
 - ・事務事業の最適化マネジメント
 - ・予算編成の参考資料として活用
- ③**主な内容**
 - ・施策における事業の構成や、事業の「選択」と「集中」について検討。
 - ・施策指標の実績値の評価。
- ④**シート作成者** 事業担当課長（事業担当部長）
- ⑤**最終評価者** 事業担当部長

将来都市像

「北アルプスに生まれ共に響き合う田園産業都市安曇野」

